

浦添市会計年度任用職員任用案内

【募集職種】一般行政職（一般事務）

採用予定人数： 合計 1 名（軽自動車税係）

【勤務条件等】別紙参照

【資格要件】OA 機器の操作に従事した経験がある方

（エクセル・ワード等 OA に関する資格を有することが望ましい）

【区 分】パートタイム

【募集期間】令和 8 年 10 月 9 日～

※任用が決まり次第、終了します。

【提出物】浦添市会計年度任用職員任用申込書

【提出先】〒901-2501 浦添市安波茶 1 丁目 1 番 1 号

浦添市役所 市民税課（本庁 2 階）

【提出方法】市民税課窓口へ提出（郵送可）もしくはオンライン提出

【選考方法】書類審査及び面接審査

【合否発表方法】文書にて通知

※ 次の(1)から(3)いずれにも該当しないことをご確認の上、申込書をご提出ください。

(1) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 浦添市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した者

※ 駐車場について、本庁舎等には職員等の専用駐車場はありません。周辺の月極駐車場を各自で確保してください。

お問合せ先 浦添市役所 市民税課 軽自動車税係 098-876-1273（直通）

【勤務条件】

任用期間	一般会計年度：令和9年2月1日～令和9年3月31日（2カ月） ※任用後1か月間は試用期間となります。 ※勤務状況等が良好な場合、再度任用される場合があります。
勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日まで）週35時間
週休日 休日	週休日：日曜日および土曜日 休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日
勤務時間	8：30～16：30（休憩時間12：00～13：00又は13：00～14：00） 実勤務時間：7時間
勤務場所	市役所本庁舎2階 市民税課
職務内容	【一般事務職】・税証明に関する手続き（窓口交付） ・原動機付自転車の登録受付等に関する業務の補助 ・電話対応
給料	月額 176,900円 ※再度の任用があった場合、上限の範囲内での昇給があります。
諸手当	・通勤手当 110円/日～ ※通勤距離が2km以上ある場合対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。 ・時間外勤務手当 労働基準法に準ずる
給与等支給日	毎月末日締め、翌月15日払い ※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給
休暇	年次有給休暇を任用期間及び週勤務日数に応じて付与（初年度2カ月超え4か月以下勤務は3日付与）。その他（産前産後休暇、病気休暇、結婚休暇、忌引休暇、保育時間、子の看護休暇等あり）
社会保険	要件を満たす場合、市町村職員共済組合又は公立学校共済組合の短期組合員及び日本年金機構の厚生年金に加入。
雇用保険	週20時間以上勤務かつ任用期間が31日以上の場合適用。
災害補償	沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償。
服務規程	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
営利企業従事（兼業）制限	パートタイム勤務者は、適用除外となります。（兼業可・要届出）

注）関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。